

安全・適正就業だより



☆☆☆☆☆ いつまでも 働く喜び 無事故から ☆☆☆☆☆

安全な就業と、途上中の事故に注意しましょう

これから暑くなり、注意散漫になる季節となります。就業中及び就業先への行き帰りで車を使用している方は、法令を順守し安全運転を心掛けてください。ここ数年、運転管理者講習会において一時停止、走行灯（ハイビーム）の使用、横断歩道での歩行者優先等の指導を受けています。一時停止にあっては、停止線の手前で「速度0にする」ことを行い、安全確認を行った上で発進。夜間走行にあっては、原則ハイビームでの走行。横断歩道及び道路を横断している歩行者の優先。

安全運転の意識向上のため安全運転5則

- 1 安全速度必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では必ず安全を確かめる
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対しない

※もう一度確認しておくことをお勧めします。

全国シルバー人材センター事業協会発行安全ニュース4月号より

こんな事故が発生しました

- 歩行中に、左折しようとした自動車に巻き込まれて引きずられ頭部挫傷で死亡した。（71歳女性）
- 高さ7メートル程の傾斜地の中腹を下りようとしたとき、バランスを崩して前のめりになる様な形で、傾斜地の斜面下にあった遊具を囲っている鉄パイプの柵に腹部を強打し、腹部打撲の内臓損傷によって死亡した。（71歳男性）

※家を出発する時から、仕事を終わって家に帰るまでが就業です。安全を心掛けましょう・・・

○暑さに慣れていないこの時期、「熱中症」に注意しましょう・・・

全国シルバー人材センター事業協会より

全国シルバー人材センター協会では、毎年7月を「安全・適正就業月間」と定め、特に安全適正就業に心掛けるよう指示しています。

日本では少子高齢化が進み、令和3年10月1日現在の総人口が1億2,550万2千人となり前年と比べて64万4,000人の減少となっていて、長期の人口減少過程に入っており、高齢者の労働力としての拡大が強く求められている中、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに対する地域社会の期待が大きくなっています。地域から信用され、この期待に応えるためには、先ずは「地域から信用される、事故のないシルバー」となることが必要です。しかし、毎年度全シ協に報告される重篤事故が20件前後あることなどから、各シルバーに於いても一層の事故防止対策が必要です。前年度、埼玉県でも自走式の草刈機を使用して作業中に死亡事故が発生してしまいました。

事故は、何時どこでも起こる可能性があります。基本に戻り、十二分の安全対策をとって就業してください。

事故報告

5月26日(木) 聖地公園管理業務中、(刈払機を使用) 安全対策(小石飛散防止ネットを張る事、近くに車両があるか否かを確認する等)を怠った上、小石を飛散させて金網フェンスをはさんだ隣接地に駐車してあった送迎用スクールバス2台(マイクロバス)のフロントガラスとボディーに傷をつけた。小石は50m程度飛ぶことがあると言われていたにもかかわらず、バスはフェンスから数メートルの所に停めてあり、十分に確認できる位置にあったこと、直ぐ近くにガラス窓のある倉庫があることから、当然小石飛散防止のネットを張ることが必要な場所でした。



安全・適正就業委員会より

今回の事故は、4月に草刈機取扱い安全講習会を開催し、安全な作業をお願いしたところだったのでとても残念に思っています。今後、「如何にしたら安全意識を強く持ってもらえるか」について検討し、一層事故防止を強くお願いしていきたく思います。



秩父市シルバー人材センター
秩父市野坂町1-13-14

安全・適正就業委員会
電話 22-4454